

令和5年度（5月） 第2回浜北区協議会 次第

日時：令和5年5月25日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

ア 令和4年度浜北区地域力向上事業（助成事業）の事後評価について（5件）

【資料1】※当日配布

イ 令和5年度浜北区地域力向上事業（助成事業）の提案について（2件）

【資料2】※当日配布

(2) 報告事項

協働センターを核とした地域課題解決事業について（1件）**【資料3】**

3 その他

(1) その他

(2) 次回開催日程について

4 閉 会

浜松市地域力向上事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する「地域力向上事業」について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「団体」とは、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 3人以上で構成されること。
- (2) 市内に住所を有する又は市内で活動する法人その他グループであること。
- (3) 市税の未納がないこと。
- (4) 納税義務者に対して給与の支払いをする者にあつては、市民税及び県民税の特別徴収義務者として指定されていること又は指定されていないことについて正当な理由があること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する団体を除く。

- (1) 政治・宗教を目的とする団体
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体
- (3) その他公序良俗に反する団体

(対象事業)

第3条 この要綱において地域力向上事業とは、次の各号のいずれかに該当する公益性のある事業をいう。

- (1) 地域コミュニティづくりに関する事業
- (2) 安全安心な地域づくりに関する事業
- (3) 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- (5) 健康・福祉の向上に関する事業
- (6) 地域の特性を活かしたまちづくり事業

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するものは事業の対象としない。

- (1) 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反するおそれがあると認められる事業
- (3) 国、県、他の地方公共団体又は浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業
- (4) 国、県、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業
- (5) 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業

(事業区分)

第4条 この要綱において、地域力向上事業の実施に係る形態区分は、次のとおりとする。

- (1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下「助成事業」という。）
団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業
- (2) 区民活動・文化振興事業
地域の活性化や文化振興のため、市民協働の観点を取り入れて実施する事業
- (3) 区課題解決事業

区内の課題を解決するため、市民協働の観点を取り入れて実施する事業

(事業期間)

第5条 地域力向上事業の事業期間は、単年度とする。

(事業の提案等)

第6条 助成事業の提案をしようとする団体（以下「提案団体」という。）は、市長が定める期限までに次に掲げる書類を提出するものとする。なお、原則として1つの提案は1区のみが可能とする。

(1) 事業提案書（第1号様式）

(2) 収支予算書（第2号様式）

(3) 団体の概要書（第3号様式）

(4) 市税納付・納入確同意書（第4号様式）

(5) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書（第5号様式）（補助金申請者が給与所得者を雇用する事業者の場合）

2 区は、区民活動・文化振興事業、区課題解決事業を立案するにあたり、区民等からの提案やアイデアを参考に、市民協働の手法により事業化するよう努めるものとする。

(候補事業の検討)

第7条 前条第1項の規定に基づいて提案された助成事業は、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成19年浜松市規則第33号）第8条に規定する区行政推進会議において、審議するものとする。

2 区行政推進会議においては、提案された助成事業を前項の規定により審議するに当たり、必要に応じて提案団体から事業内容の聴取を行うものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、提案された事業が、地域団体が主体となり地域の課題解決に資するもので、その補助金の交付申請額が15万円以下の助成事業（以下、「少額助成事業」という。）の場合は、第13条に規定する審査会において、審議するものとする。

4 前3項の審議は別表1の基準に基づき行うものとする。

(実施予定事業の決定)

第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成18年浜松市条例第78号）第4条に規定する区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第6号様式）により通知するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、少額助成事業の場合は、第13条に規定する審査会において実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第6号様式）により通知するものとする。

3 区民活動・文化振興事業、区課題解決事業は、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施するものとする。

(事業の実施)

第9条 前条の規定により決定された地域力向上事業は、次に定めるところにより行うものとする。

(1) 助成事業は、浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号）及び浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱（令和2年12月14日施行）に基づき行う。

(2) 区民活動・文化振興事業、区課題解決事業は、市長の定めるところにより行う。

(事後評価)

第10条 市長は、実施した助成事業が終了したときは、区行政推進会議及び区協議会で評価を行

う。

2 前項の規定にかかわらず、少額助成事業が終了したときは、第13条に規定する審査会で評価を行う。

3 前2項の評価は別表2の基準に基づき行うものとする。

(中間評価)

第11条 市長は、採択した事業について中間評価を実施することができる。なお、評価方法は前条に規定する事後評価に準じるものとする。

2 継続事業について、当該事業実施年度の前年度に中間評価を実施した場合、評価結果を採択時に斟酌するものとする。

(公表)

第12条 市長は、実施した地域力向上事業の事業概要及び第10条に規定する事後評価結果を区ホームページ等で公表するものとする。

(審査会)

第13条 審査会は、少額助成事業について、審査を行うものとする。

2 審査会の構成員は、区振興課長、提案事業実施地区の協働センター所長、区協議会会長及び副会長とする。

3 審査会の会議は、区振興課長が必要の都度招集し、会議の議長となる。

4 審査会は、書面により開催することができる。

5 前4項に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、区振興課長が審査会に諮って定める。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

3 がんばる地域応援事業要綱は、平成22年3月31日限り、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
(検討)
- 2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この要綱は、平成30年12月14日から施行する。
(検討)
- 2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年12月14日から施行する。
(検討)
- 2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則
(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年12月14日から施行する。

附 則
(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表1（第7条関係）

審査指標		点 数				
		低い	やや低い	普通	やや高い	高い
1	独自性 (行政施策に同じような事業はないか。)	1	2	3	4	5
2	〇区らしさ (区固有の人材、資源等を活かしているか。より 発展・強化させることに繋がるか。)	1	2	3	4	5
3	効果・公益性 (住みよい地域づくりに寄与できるか。)	1	2	3	4	5
4	財政支援の必要性 (行政が補助すべき事業か。)	1	2	3	4	5
5	費用対効果 (事業内容、期待できる効果から、妥当な事業 費といえるか。)	1	2	3	4	5

※「効果・公益性」の項目については、行政推進会議での評価の平均が3点以上であることを採択の目安とする。

※ 基準の運用についての詳細は各区において定めることとする。

別表2（第10条関係）

項 目	ランク		
	A	B	C
1) 〇区らしさ	高い	普通	低い
2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い
3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い
4) 費用対効果	高い	普通	低い

浜松市民の皆さんの新しいアイデアを募集します！



地域力 向上事業

-市民提案による住みよい地域づくり助成事業-

[補助上限額]

200 万円

市民の皆さんが主体になり
地域づくりに取り組む事業が対象じゃ

地域
活性化

文化
スポーツ

魅力
発信

健康
福祉

生活
環境

などなど

■ 補助率

補助対象経費の1/2以内

■ 対象者

浜松市内で活動する団体

■ 問合せ

各区役所 区振興課

※ 詳細は裏面をご覧ください。



出世大名 ©浜松市
家康くん

令和5年度 2023



補助対象となる団体は？

3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人その他グループで、申請の時点で市税の未納がない団体が補助対象です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ① 政治・宗教を目的とする団体
- ② 暴力団、暴力団員等、暴力団員と密接な関係を有する者ならびに、これらの者のいずれかが役員等となっている法人その他の団体
- ③ その他公序良俗に反する団体



補助対象になるのはどんな事業？

次のいずれかに該当する公益性のある事業

- ① 地域コミュニティづくり
- ② 安全安心な地域づくり
- ③ 生活改善及び生活環境の向上
- ④ 文化・スポーツ・生涯学習の振興
- ⑤ 健康・福祉の向上
- ⑥ 地域の特性を活かしたまちづくり

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ① 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業
- ② 公序良俗に反するおそれがあると認められる事業
- ③ 国、県、他の地方公共団体又は浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業
- ④ 国、県、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業
- ⑤ 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業



事業の実施期間や採択の回数？

4月1日～翌年3月31日までの年度内に完了するよう事業計画を立ててください。

同一事業につき最大3回（通算3年度分）継続して補助を受けることができます。補助率は1年目50%以内、2年目40%以内、3年目25%以内と段階的に下がります。なお、3年連続でなくても構いません。



問合せ先、提案書の提出先は？

下記QRコードにある各区役所のホームページから提案書のダウンロードができます。募集状況や提案書の提出期限など、詳しくは各区役所 区振興課（天竜区は各地区協働センター）へお問い合わせください。



中区 区振興課
TEL: 053-457-2210



東区 区振興課
TEL: 053-424-0115



西区 区振興課
TEL: 053-597-1112



南区 区振興課
TEL: 053-425-1120



北区 区振興課
TEL: 053-523-1168



浜北区 区振興課
TEL: 053-585-1141



天竜区 区振興課
TEL: 053-922-0013

春野協働センター
TEL: 053-983-0001

龍山協働センター
TEL: 053-966-2111

佐久間協働センター
TEL: 053-966-0001

水窪協働センター
TEL: 053-982-0001

資料1

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和4年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第10条に基づき、浜北区役所で令和4年度に実施した地域力向上事業について、浜北区協議会で評価を行う。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"><p>地域力向上事業実施要綱 （事後評価） 第10条 市長は、実施した助成事業が終了したときは、 区行政推進会議及び区協議会で評価を行う。</p></div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	令和4年度に採択した事業は5件 ※詳細は別紙のとおり				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	事業実施内容、評価結果等はホームページで公表する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	金原 由直	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和4年度地域力向上事業 事後評価

★助成事業

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				評価コメント
							評価項目				
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性	費用対効果	
1	【初回】 LOCAL ACTION HAMAMATSU「森の朝市」	(一社) LOCAL ACTION HAMAMATSU	気候変動等に繋がる環境問題が深刻になっている中、「食×農×環境」をテーマにしたイベントを定期的に開催し、主に浜北区で栽培している環境に優しい農作物等を知ってもらうことで、浜北から環境に配慮した持続可能な社会の実現を目指す。	①開催日 令和4年4月3日(日)から令和5年3月31日(金)までの第1日曜日及び第3日曜日に開催(計24回) ②開催場所 静岡県立森林公園第2駐車場 ③参加者数 約800人(1回あたり) ④内容 ・朝市を定期的に開催することで、浜北区で栽培している環境に優しい農作物を多くの人に知ってもらうことができた。 ・農業ワークショップや環境をテーマにした講演会等を開催して、区民の地域コミュニティの促進に繋がった。	2,566	1,283	B	A	B	A	【所管課の意見】 ① 来場者1人当たりの補助金額 1,282,707円/19,200人=66.9円 →費用対効果は非常に高く評価できるため、今後、財政支援を逡減しても問題ない。 ② 今後の課題 ・当該イベントを通じ、浜北区内の人的ネットワークや地域コミュニティの更なる拡大を期待する。
2	【初回】 浜北人はどこに居たの？	遠州山辺の道の会	根堅遺跡の模型製作をお茶の水女子大学自然人類学研究室の近藤先生をはじめとするチームに(10,000分の1スケール地形図)を依頼する。模型の完成報告会にあわせ近藤先生による講演会を開催し、根堅遺跡について学ぶ機会を創出する。	①開催日 令和4年5月14日(土) ②開催場所 浜北文化センター大会議室 ③参加者数 78人 ④内容 ・模型の出来栄は良かった。講演会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてしまい、受講人数が低調だった点が残念であった。 ・根堅遺跡から発掘された浜北人を積極的にPRする場として、講演会開催は非常に有効と感じた。浜北区の歴史・文化の振興への機会提供に寄与した。	740	370	A	A	A	B	【所管課の意見】 ① 来場者1人当たりの補助金額 370,000円/78人=4,743円 →講演そのものの費用対効果は低いが、スケール地図を利用して、小学校等への出張講座を開催するなどの二次的な効果を期待している。 ② 今後の課題 ・旧石器時代の人骨として本州では最も古い価値のある浜北人が世間的に認知されていない点をどう広げていけるかが課題と考えており、今後も積極的に本制度の活用をしていただきたいと考える。
3	【3回目】 エンジョイ 万葉集	万葉の森公園「伎倍の茶屋」	万葉集や万葉文化を気軽に楽しみ、親しんでもらうために、大人向け・子供向け講座を設定・開催する。	【大人向け講座「万葉アラカルト」】 ・万葉集基礎講座…万葉集の基礎を学ぶ講座 ①開催日 令和4年6月10日(金) ②参加者20人 ③講師:万葉風土研究家 山下智之氏 ・万葉の森公園散策…公園専門員の案内、解説で万葉の森公園を堪能する 第1回 ①開催日 令和4年9月9日(金) ②参加者13人 第2回 ①開催日 令和5年3月10日(金) ②参加者 22人 ・スペシャル万葉膳…万葉集が詠まれていた時代の食事体験 第1回 ①開催日 令和4年9月9日(金) ②参加者 16人 第2回 ①開催日 3月10日(金) ②参加者 12人 ・万葉コンサート…万葉歌にメロディを乗せて歌うコンサート ①開催日 令和5年2月25日(土) ②参加者 41人 【子供向け講座「万葉集はじめの一歩」】 ・出前講座…万葉衣装の着替え、万葉クイズ、万葉植物ビンゴゲームほか ①実施回数12回 ②参加者 331人	41	15	A	A	B	A	【所管課の意見】 ① 来場者1人当たりの補助金額 15,000円/435人=34.4円 →費用対効果の面において非常に有効な事業であったと評価する。 ② 今後の課題 ・万葉の森公園で開催するイベント参加者が増えることを期待したい。(子供向け出張講座から現地訪問への発展を期待している)

番 号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千 円)	市執行額 (単位:千 円)	事後評価			
							評価項目		評価コメント	
							浜 北 区 ら し さ	事 業 目 的 の 達 成 度	財 政 支 援 の 必 要 性	費 用 対 効 果
4	【3回目】 浜北スローエアロビックプロジェクト	浜北スローエアロビックプロジェクト	スローエアロビック普及推進を、浜北区をモデル事業区として推進して、全市、全県、全国へ普及させる教室運営の仕組みづくりの3年目	①開催日 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで ②開催場所 サーラグリーンアリーナ、浜北体育館、浜北武道館、浜北文化センター ③参加者数 864人(延べ人数) ④内容 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の展開に影響があったが、感染対策を徹底し、年間を通して安全に実施することができた。 ・今まで実施していなかった会場での実施など、より広く参加者を集められるよう積極的に取り組んだ。また、オンラインでの事業展開(動画総再生回数1,800回以上)ができ、区民の健康づくりの機会提供に寄与した。	1,403	532	B	A	B	【所管課の意見】 ①参加人数 延べ864人 達成率60%(目標人数 延べ1,440人) →参加実人数は目標人数に達しなかったが、オンラインの再生回数が増え、事業目的の達成度は評価できる。 ②教室数を減らすなど効率化をはかり損益を改善した上で、次年度も継続していく。 →地域力の目的であるスタートアップの補助が達成できた。次年度以降も浜北区をモデル地区として、普及に努めていただきたい。
5	【初回】 浜北JC45周年×プレ葉カッ プ～浜北の未来を切り開け～	(一社) 浜北青年会議所	浜北区在住の未就学児を対象としたキックバイクレースの実施や、浜北区にゆかりのある企業・団体ブースを設置し体験型マルシェを開催することで、子どもたちの主体性を育み、また、地域の新たな魅力を発見することを目的とする。	①開催日 令和4年10月2日(日) ②開催場所 プレ葉ウォーク南側駐車場(特設会場) ③来場者数 1,500人 ④参加者 キックバイクレース98人 体験型マルシェ200人 スタッフ14人 ⑤出展ブース 浜北区内企業および団体 9ブース ⑥内容 ・キックバイクレースの実施 ・各社の特徴などを活かした体験型ブースを出展 ・来場者アンケートを実施	1,972	583	B	B	B	【所管課の意見】 ①来場者1人当たりの補助金額 583,000円/1,500人=389円 →費用対効果は高く評価できる。今後、財政支援を減しても問題ない。 ②今後の課題 ・キックバイクレースと体験型ブースの関連 ・「浜北区らしさ」の追求 ・目的達成(事業実施)効果の検証

2021年12月12日

(一社) LOCAL ACTION HAMAMATSU

LOCAL ACTION HAMAMATSU主催の
「食×農×環境」をテーマにしたイベント
『森の朝市』が静岡県立森林公園にて開催

一般社団法人LOCAL ACTION HAMAMATSU(代表 伊藤麻優子)主催による「食×農×環境」をテーマにしたイベント『森の朝市』を、2021年12月18日(土)浜松市浜北区にある静岡県立浜北森林公園内バートピア浜北前広場にて開催いたします。

浜松で環境に負荷の少ない農家さんを応援する場所作りの端緒として、有機農法を積極的に推進している農家10店舗が出店するほか、2次加工食品の販売、飲食ブースなど合計約20店舗が出店いたします。

農産物の地産地消を促すほか、世界でも話題のヴィーガン(完全菜食主義)やプラントベース(植物性)の食事方法などを提案しながら、新たな食文化の形成のきっかけを作る場となっていきます。

食
わ
た
し
た
ち
は
で
き
て
い
る



LOCAL
ACTION
HAMAMATSU

食
生
き
る
こ
と



森の朝市
FOREST MARKET

LOCAL ACTION HAMAMATSU とは？

昨今「気候変動」と言う言葉をよく耳にするようになりました。気候変動がこれまでにないスピードで進み、熱波や洪水、干ばつなど、日本を含む世界のいたるところでその影響が見られています。

あまり知られていないのが、「食」と気候変動の関連性です。現在の慣行栽培は土地への負担も多く、そこで使用された農薬や化学肥料が海に流れることによる、海洋生物への影響が懸念されています。また「食肉文化」がアマゾンの深刻な森林破壊を招き、畜産動物の排泄物による水質汚染も深刻です。このように、私たちが日々食べているものと環境は大きく結びついています。

「一般社団法人LOCAL ACTION HAMAMATSU」は浜松における環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けて、多角的な視点から取り組む法人です。「気候変動」という世界的に大きな課題がある中で、浜松に住む幅広い年代の人々が、日々の生活と環境の関わり合いを学び、日常生活の中でどんなことができるのかを模索・実践しながら、一人一人がより良い地域社会の「創り手」となることを目指していきます。



代表の伊藤麻優子(左)と共同代表の生熊美千江(右)



『森の朝市』イベントの目的

LOCAL ACTION HAMAMATSUが主催するマーケット「森の朝市」では、「食×農×環境」をテーマに、まずは浜松で環境に負荷の少ない農家さんを応援する場所作りをしています。

地元産の、環境に負荷の少ない野菜を買うことは、生産方法での環境負荷を低減させるだけでなく、輸送時のCO₂排出を少なくすることもできます。また地産地消を促進することで、輸送におけるプラスチック個包装を無くし、プラスチックゴミを減らす取り組みにもつながります。

世界でも話題のヴィーガン(完全菜食主義)やプラントベース(植物性)の食事方法などを提案しながら、新たな食文化の形成のきっかけを作る場となっています。



開催日程 / 2021. **12/18** SAT 2022. **1/16** SUN **2/20** SUN **3/20** SUN
開催時間(全日程) / 9:00 ~ 13:00 会場 / バードピア浜北前広場(静岡県立森林公園内)



← @localaction_hamamatsu



【本リリースに関するお問い合わせ】

(一社)LOCAL ACTION HAMAMATSU 担当/伊藤麻優子
TEL/090-1624-3132 mail/info@localaction4h.org

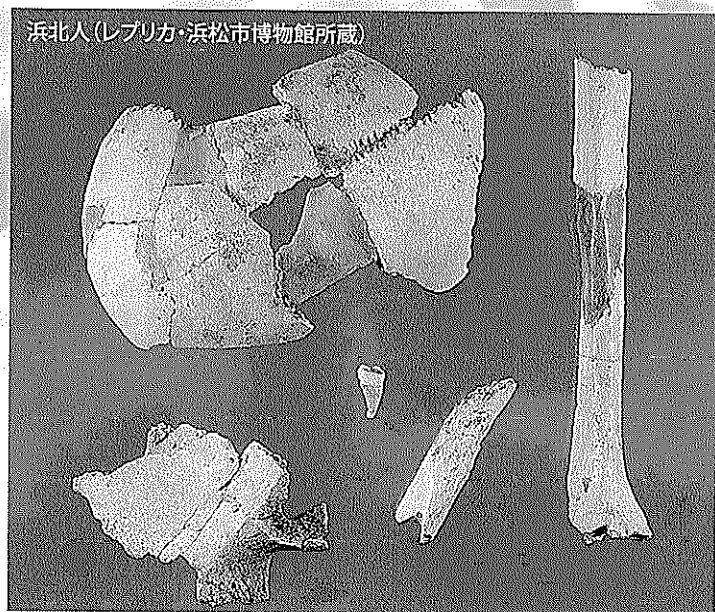
取材承ります。
紙面掲載
大歓迎です！

今更聞けない疑問に答える！

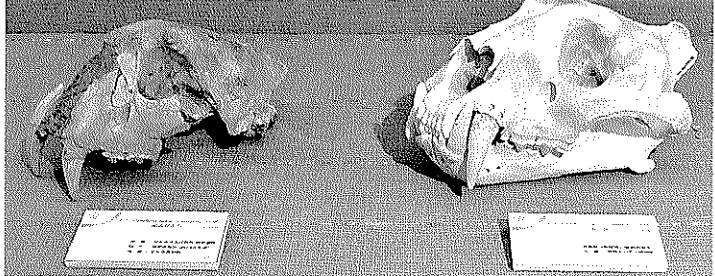
浜北人はどこに居たの？



本州唯一、旧石器時代の人骨化石「浜北人」は62年前に根堅遺跡で発見されました。それはどんな場所だったのか、どのような状態で発見されたのか。今はどうなっているのか。なぜ本州でここにしか旧石器人の人骨化石は見つからないのか。恐竜の化石と、何処が違うのかなど、今更聞けない疑問に答えます。



根堅遺跡出土のトラ化石(レプリカ・浜松市博物館所蔵)(左)と現在のトラ(豊橋市自然史博物館所蔵)(右)の比較



日時 **令和4年 5月14日(土)**
午前10:00~12:00

講師 根堅遺跡調査団長 お茶の水女子大学
近藤 恵博士

場所 **浜北文化センター**
3F 大会議室

定員 **100名**

※事前のご予約や
入場券は不要です。
受講ご希望の方は、
当日直接会場まで
お越しください。

YouTube 「サキタリ洞むかしばなし」

根堅遺跡調査団 藤田祐樹博士(国立科学博物館)脚本・監修
旧石器人を漫画チックに表現したYouTube動画です、
ぜひご覧ください。

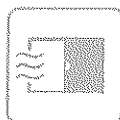
<https://gangala.com/excavation/1326/>



【ご来場にあたってのお願い】



会場では手の消毒・
マスク着用にご協力
ください。



開催中は窓を開け換気をいたします。
当日の通気により、寒くない服装でお
越しください。

ご協力いただけない場合、
ウイルス感染対策の為、
参加をお断りする場合があります。

9月9日(金) 万葉の森公園散策と万葉食

散策と万葉食の両方に参加、散策・万葉食どちらかに参加をお選びいただけます。

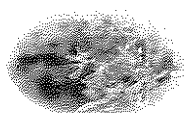


万葉の森公園散策

公園専門員さんの解説を聞きながら、公園をめぐるります。

時間：10時から1時間程度（参加料：無料）

資料館前にご集合ください。小雨決行。荒天の場合、散策は中止となります。



万葉食をご賞味ください

万葉食研究会「月草の会」さんによる旬の地場産の食材を活かした

万葉食『貴族の膳』をいただきます。

時間：11時15分～

参加料：1,500円

場所：万葉の森公園「万葉亭」



申し込み方法 伎倍の茶屋へ直接 または代表：金子まで（080-5101-6929）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催がとりやめ、または変更になる場合があります。

..... 切り取り線

9/9 参加申込書

お名前	連絡先電話番号	ご参加されるものを○で囲んでください		
		散策と万葉食	散策のみ	万葉食のみ
		散策と万葉食	散策のみ	万葉食のみ

スロ-エアロビック
SLOW AEROBIC

回覧

浜北 スロ-エアロビック

YouTube 
発信中!!

~青山澄代が、大学生と
トレーニング実践~



スロ-エアロビックは、
高齢者や運動初心者の方でも
楽しめるエクササイズです。

参加者
募集中

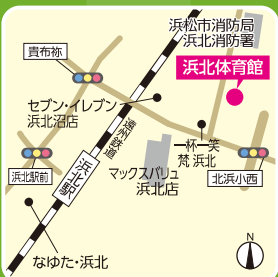
月会費2,000円
(月謝袋制)

続々と新しい仲間が増えています。
一緒にやりませんか?

浜北スロ-エアロビックプロジェクト

火 サ-ラグリーンアリーナ
曜日 (10:00~11:00)

木 金 浜北体育館
曜日 (13:00~14:00)



スロ-
エアロビック
教室の
お問い合わせは
コチラより



スロ-エアロビックに
ついての詳細は公式
HPをご覧ください

QRコードは、(株)デンソーエーの登録商標です。

TEL.080-9800-8772

参加申し込み / イベントの講師派遣
浜北スロ-エアロビックプロジェクト

令和3年度浜北区地域力向上事業
事務所:浜松市浜北区小林285 フィットネスジム21内
TEL.080-9800-8772
mail:aero.hamakita@gmail.com

浜北の未来を切り開け

浜北JC 45周年 × プレ葉からっぷ

2022年10月2日(日)

会場 プレ葉ウォーク浜北 特設会場(南側駐車場)

プレ葉からっぷ マルシェ

楽しく遊べる体験型マルシェ!!
何ができるかお楽しみ!

時間 9:30~15:00

対象 浜北区近辺在住の
未就学児~小学生

体験内容

- 3Dプリンタ実演
- モデルハウスツアー
- 卓上フライス加工
- 大型トラック乗車
- 子どもヨガ
- 木材オリジナルアイテム作成
- ポップコーン作り
- ネイル 等
- プログラミング

体験料 各店舗にてご確認ください。

体験予約 予約は必要ありません。
※当日直接会場へご来場ください。



キックバイクで
競争だ!!
目指せ、金メダル!



時間

9:30~15:00

(小雨決行・荒天中止) 受付 9:30~10:30 レーススタート 10:45 終了予定 15:00

対象 浜北区近辺在住の未就学児のお子様(年少~年長)

エントリー費 3,000円(税込、保険料込)

エントリー方法 「スポーツエントリー」の
サイトからお申込みください。

<https://www.sportsentry.ne.jp/>



エントリー締切 2022年9月1日(木)
15日

キックバイク
レースで
子どもたちの
体力向上を
目指そう!



※状況により時間や体験内容に変更がある場合がございます。
※本場時はマスクの着用をお願いします。また会場内では手指消毒など、感染防止対策へのご協力をお願いします。

ボランティアスタッフ募集!!

マルシェ運営をお手伝いしてくれる
ボランティアスタッフ募集中!

対象

浜北区在住または浜北区内の学校等に通う中学生~大学生
※9月中旬~下旬に事前説明会を予定しております。

参加申込

以下の情報を入力し下記メールアドレスへお送り下さい。

●学校名 ●住所 ●氏名(ふりがな) ●連絡先(メールアドレス+電話番号)

Eメール: info@kai-sora.com



一般社団法人 浜北青年会議所

〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢289番地の10 浜北商工会館内
TEL 053-587-2333

令和4年度 浜北区地域力向上事業(助成事業)

主催: 一般社団法人 浜北青年会議所
協賛: プレ葉ウォーク浜北、ハインクルわたなべ(プレ葉ウォーク浜北店)
大塚製薬株式会社、浜松いわた信用金庫 浜北支店
後援: 浜松市

資料2

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和5年度浜北区地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第8条に基づき、浜北区役所に提案された地域力向上事業・助成事業の採択に当たって、浜北区協議会に意見を求める。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 （実施予定事業の決定） 第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>令和5年度の地域力向上事業・助成事業は、令和5年1月19日～令和5年1月31日の期間に一次募集を実施し、今回は、4月より受付を開催した二次募集の提案について、区行政推進会議で審議したものを提出する。</p> <p>提案 2件 採用 2件 ※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	市長は、浜北区協議会の意見を踏まえて、地域力向上事業・助成事業を決定する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	金原 由直	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和5年度地域力向上事業助成事業二次募集 結果表 (No.1)

事業名	提案者	行政施策に同じような事業はないか(独自性)	区固有の人材、資源等を活かしているか。より発展・強化させることに繋がるか。(浜北区らしさ)	住みよい地域づくりに寄与できるか(効果・公益性)	行政が関与・補助すべき事業か(財政支援の必要性)	事業内容、期待できる効果から、妥当な事業費といえるか(費用対効果)	計 (25点満点中15点以上採用方針)		
								高い	5
								やや高い	4
								普通	3
								やや低い	2
								低い	1
	浜北商工会青年部	3.86	3.14	3.14	3.14	3.43	16.71		
	事業の目的・効果								
	<p>浜北区に住むこれからの浜北区を担う若年世代の主体者意識(主体性)を育むため。具体的には、スポーツ及び浜北区にゆかりのある企業(青年部メンバー等若い世代)が企画する体験・物販等を通じて自ら目的や目標を設定できる人を増やし、浜北区を担う若年世代の育成を目的とした事業。</p>								
	提案内容								
	<p>浜北商工会青年部 60周年ドラゴンフェスティバル×第2回 プレ葉カップ</p> <p>プレ葉ウォーク浜北南側駐車場に特設会場を設け、主に浜北区に住む未就学児を対象としたキックバイクレースの開催。浜北区にゆかりのある企業・団体が参加する企業ブースを設け、小学生ぐらいまでを対象とした体験型マルシェ・地元企業(農工業)の物販マルシェの開催。浜北区に住む中学生～大学生までを対象としたボランティアスタッフを募集し、目的を共有した上で運営側として参加してもらう。</p>								
	意見								
	<ul style="list-style-type: none"> ・キックバイクレースと、体験型・物産マルシェとの連携が図られ、参加者に広く、浜北区の良さ(物産、企業、バイクなど)にフォーカスされることを期待する一方で、雨天時の対応(委託内容含む)を、事前に調整し、決めておくこと。 ・支出予算額のうち委託料に係る割合が大きいと、業務を受託者に任せきりにすることなく、仕様書等に基づき適正に行われているか委託者責任のもと管理、監督をしっかりと行い、事故やトラブルがないよう配慮したうえで開催すること。 ・本年度補助金活用2年目となり、昨年度からの改善点、体験型マルシェの見直しなど補助金活用事業としての工夫をして欲しい。 ・キックバイクレースの参加者見込みを昨年度実績の約2倍(98人→200人)としているが、参加者が見込みを下回った場合、収支にも影響するので精査が必要と考える。 ・バイクのふるさとに関連する事業である。次代にむけた人材の育成という意味では効果の期待できる事業といえる。 ・浜北地域特有のアピール部分が弱いので、例えば、体験型マルシェや物販などにおいて、もっと浜北らしさを取り入れて欲しい。 ・地元企業の体験型マルシェに多くの人が集まり、情報発信に繋がられるよう努めてほしい。 ・事業目的に対する効果について、キックバイクレースだけでなく、体験型マルシェやボランティアに参加した若者がどんなことを行い、どのように主体性を高めたのか検証できるようにして欲しい。 								

令和5年度地域力向上事業助成事業二次募集 結果表 (No.2)

事業名	提案者	行政施策に同じような事業はないか(独自性)	区固有の人材、資源等を活かしているか。より発展・強化させることに繋がるか。(浜北区らしさ)	住みよい地域づくりに寄与できるか(効果・公益性)	行政が関与・補助すべき事業か(財政支援の必要性)	事業内容、期待できる効果から、妥当な事業費といえるか(費用対効果)	計 (25点満点中15点以上採用方針)		
								高い	5
	浜北郷土支部	3.43	4.43	3.71	4.00	3.57	19.14		
No.2 「龍燈と秋葉山常夜灯」誌の発行事業	事業の目的・効果								
	先日たちに長い間大切に守られてきた龍燈や秋葉山常夜灯が浜北区内には多く存在する。しかし、時代の変化と共にその存続の変化も見られる今、大切な文化財として調査研究し、その情報を記録した冊子として発行する。								
	提案内容								
	<p>「龍燈と秋葉山常夜灯」について、令和元年度に浜名地区から調査・研究を始め、その記録内容を文化祭や文化フェス等で展示発表を行い、令和4年度まで継続して浜北区内全域の調査を終了した。令和5年度は、存在した110ヶ所余について再調査の上、資料の確認を行いつつ、冊子の編集に取り組む。また、編集は可能な限り構成等まで部員で行い、経費削減を図る。作成した冊子は庁内関連部署、浜松市内全図書館、区内の小・中・高等学校、区内協働センターなどに配布し、より多くの方に報じる。</p>								
意見									
<p>・浜北の貴重な地域資源を調査・研究し、成果を広く知らせることは地域にとって有益である。 ・現存する木造の龍燈は老朽化により傷みの大きいものも多く、現状を記録、保存する意義は大きい。 ・冊子を配布するに留まらず、講演会や卓話等を主体的に行い、より多くの区民が龍燈について知る機会をつくることで、冊子の有効活用と有用性を高めていただきたい。 ・販売見込み480部は高い目標と思われ、提案者の自己負担を減らすためにも、関係各所への周知や秋葉神社等との連携が必要である。 ・小・中学校での授業等での活用なども想定しているならば、紙媒体に加え、データ版も用意した方が利便性が良いと思われる。 ・秋葉神社常夜灯の調査は他にも実施しているが、これは浜北区内に特化するもので、貴重な財産を後世まで伝え受け継ぐ意味では、意義のある事業である。 ・販売収入を上げるために、資料の展示会や文化財関連の講演等とタイアップするなど販促の工夫をして欲しい。 ・作成した冊子の配布のほか、講座や講演を通じて広く浜北文化の歴史を区民に広めてもらいたい。 ・実施期間内に発行・販売ができるように、スケジュールを立て進捗管理に心掛けてもらいたい。 ・発行がネットニュースに取り上げられたり、SNS等による情報発信ができるような工夫についても検討して欲しい。</p>									